

令和3年度環境局指定管理者評価委員会

令和3年7月2日（金曜日）午後1時半から午後5時まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

令和3年7月13日（火曜日）午前9時から正午まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 令和2年度指定管理者管理運営状況評価について

3 閉会

【配付資料】

- 資料1 環境局指定管理者の二次評価の実施方法について
- 資料2 指定管理者評価委員会 作業シート
- 資料3 施設別評価一覧（記入用）
- 資料4 二次評価シート
- 資料5 令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について
- 資料6 令和2年度事業計画書
- 資料7 令和2年度事業報告書

- 参考資料1 環境局指定管理者評価指針
- 参考資料2 環境局指定管理者評価委員会設置要綱
- 参考資料3 環境局指定管理者評価委員会 委員名簿
- 参考資料4 一次評価における具体的な考え方
- 参考資料5 一次評価について（概要）
- 参考資料6 令和元年度指定管理者管理運営状況評価の結果
- 参考資料7 令和2年度各施設の開園期間
- 参考資料8 令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る施設の状況等

【対象施設】

施設名	指定管理者
(1) 東京都御岳インフォメーションセンター	一般社団法人青梅市観光協会
(2) 東京都御岳ビジターセンター	株式会社自然教育研究センター
(3) 東京都高尾ビジターセンター	
(4) 東京都奥多摩ビジターセンター	
(5) 東京都立大島公園海のふるさと村	大島町
(6) 東京都檜原都民の森	檜原村
(7) 東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村	奥多摩町
(8) 東京都奥多摩都民の森	
(9) 東京都立小峰公園	公益財団法人東京都公園協会
(10) 東京都小笠原ビジターセンター	

※東京都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場は、1年間を通して開園していないので評価を実施しない

環境局指定管理者の二次評価の実施方法について

1 委員会当日の依頼事項等

- ① 「評価委員会作業シート」(資料2)による評価作業をお願いします。
- ② 指定管理者のプレゼン・質疑応答が終了した後、「施設別評価一覧(記入用)」(資料3)に評価結果を記入いただき、事務局に御提出ください。

2 その後のスケジュール

- ① 「二次評価シート」(資料4)について、以下により事務局にメールで御提出ください。
 - ・ 7月2日の5施設・・・7月16日(金曜日)まで
 - ・ 7月13日の5施設・・・7月27日(火曜日)まで
 (参考) 資料4 別紙①…記載における留意点
 資料4 別紙②…過去の評価事例(委員個人)
- ② 皆様から御提出いただいた「二次評価シート」に基づき、委員長が委員会としての「二次評価(案)」を作成し、委員の皆様の同意を得たうえで、二次評価を決定します。
 (参考) 資料4 別紙③…過去の評価事例(委員会)

(参考1) 二次評価の評価基準

以下4段階による絶対評価

評価	内 容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(参考2) 特記事項の記載(次の場合に必ず記載)

- ① 評価がS、Cである場合の具体的内容
- ② 利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合

指定管理者評価委員会 作業シート <<施設名: >>

評価委員氏名:

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

- 適正な維持管理及び保守点検が行われているか。
・清掃、設備の保守点検、警備等
- 施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。
- 人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

- 自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。
- 自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

- 個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。
- 各種法令等は遵守されているか。
- 都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

- 収支状況(安定的な運営がなされているか。)
- 経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

事業効果	
●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。	
・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施	
・利用者の総合満足度	
・オフシーズンの利用促進の取組	
・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。	
・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。	
・地域の人材や団体、近隣施設との連携	
・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。	
・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。	
・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C
◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C

【評価委員氏名： 】

施設別評価一覧（記入用）

評価項目	①小峰公園	②小笠原VC	③海のふるさと村	④檜原都民の森	⑤御岳IC	⑥御岳VC	⑦高尾VC	⑧奥多摩VC	⑨奥多摩都民の森	⑩山のふるさと村
指定管理者	(公財) 東京都公園協会 (公募)		大島町 (特命)	檜原村 (特命)	(一社) 青梅市 観光協会 (公募)	(株) 自然教育研究センター (公募)			奥多摩町 (特命)	
管理状況										
事業効果										
評定										

※記入方法・・・「管理状況」、「事業効果」、「評定」に分けて、以下のいずれかの評価をご記入ください。

- S** : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設
- A** : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B** : 管理運営が良好であった施設
- C** : 管理運営の一部において、良好でない点が認められた施設

二次評価シート

環境局

施設名称：

指定管理者：

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B：管理運営が良好であった施設
 C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局
施設名称：東京都〇〇
指定管理者：〇〇〇

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	記載における留意事項 ・上記評価(S、A、B、C)に至った理由を、各委員毎に記載してください。
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
その他	記載における留意事項 ・評価には反映しないが努力を求める事項、今後期待する事項、その他、委員の自由意見を記載してください。

委員会としての二次評価シートについて

- ・各委員の記載事項を事務局が取りまとめ、委員長が委員会としての二次評価シートを作成します。
- ・全委員の同意により二次評価を決定します。
- ・委員会としての二次評価シートを踏まえ、総合評価を決定します。
- ・委員会としての二次評価シートは、公表となります。

二次評価シート

別紙②
過去の評価事例
(委員個人)

環境局
施設名称:A公園
指定管理者:B

評価項目	評価
管理状況	B
事業効果	A
評定	A ⁻

【評価の基準】 (旧基準)

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A⁺: 管理運営が概ね優良であった施設
- A: 管理運営が良好であった施設
- A⁻: 管理運営が概ね良好であった施設
- B: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「B」の場合は 必ず御記入ください。)	<ul style="list-style-type: none">・事故があり、その処理に手間取ったことは、リスクマネジメントが十分でなかったことを物語っている。・事故を未然に防ぐための巡回や見回り、スタッフの教育訓練が十分に行われたか検証すること。・非常事態における対応マニュアルを見直し、適切な対応ができるように努める。
事業効果 (「S」又は「B」の場合は 必ず御記入ください。)	<ul style="list-style-type: none">・利用者のニーズに対応してイベントやプログラムが多様化し、個々のイベントやプログラムの参加者が多いことも評価できる。・地域や他施設との連携を積極的に進め、そのことは評価できる。しかし、連携の効果を検証し、さらに連携の効果を高めるための工夫が必要である。
その他	<ul style="list-style-type: none">・リスクマネジメントとスタッフへの安全に対する教育訓練を徹底すること。

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局
施設名称:A公園

評価項目	評価
管理状況	B
事業効果	A
評定	A-

【評価の基準】 (旧基準)

- S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A+:管理運営が概ね優良であった施設
- A:管理運営が良好であった施設
- A-:管理運営が概ね良好であった施設
- B:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
<p>管理状況 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理は、おおむね計画に沿って適切に行われている。 ・施設の破損箇所起因した転落事故が発生した。当事者への対応は迅速・的確であったが、危険箇所の早期発見・対処や関係者間の連絡体制が不十分であったことから、再発防止に向けた取組が求められる。
<p>事業効果 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対応してイベントやプログラムを多様化しており、参加者が多いことは評価できる。 ・宿泊者は増加し、満足度も高い。地域や他施設との連携及びオフシーズン対策を積極的に進めており評価できる。 ・利用者総数が減少していることから、これまで集客できていたプログラムも含めて内容を分析し、利用者を増やす取組を期待したい。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の破損箇所への対応や都への事故報告に不適切な点があった。事故を未然に防ぐための巡回や安全管理研修が十分に行われたかについて検証する必要がある。 ・事故後、日報の作り方と都への連絡方法を見直したことは評価できるが、非常事態における対応マニュアルを見直し、適切な対応ができるように日頃から努めるとともに、リスクマネジメントを十分に機能させるため、スタッフ向けの安全に関する教育訓練を徹底する必要がある。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都立小峰公園

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	・施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。	
	2	・少人数で多彩な事業を展開しているにもかかわらず、担当者間で連携しながら業務の平準化を図っており、業務管理、人的管理において安定感がある。	
	3	・きめ細かな園内管理により、オオムラサキの幼虫が見られるようになるなど、生物多様性に配慮した維持管理を行っている。	
	4	・多摩産材を用いて、園内設備の更新を行っている。	
事業効果	1	・自動販売機の導入など、利用者のニーズに応える取組を進めている点や、物品販売のニーズ把握調査の結果に基づき、実施した「小峰ふれあい自然郷 収穫市」において、地元農産物を販売することで本施設が地域の良さをPRする拠点となっている点は大いに評価できる。	
	2	・多彩なプログラムを継続して展開している点は大いに評価できる。具体的には、オフロード車いすを利用した農地見学など、様々な層が楽しめる里山プログラムを提供している点、「谷戸田の稲作」、「おいしい野菜づくり」、「里山季節めぐり」などの自然教室に加え、利用者の要望に合わせたオーダーメイドプログラムを実施している点は評価できる。	
	3	・梅やセリバオウレンにスポットを当てることで、オフシーズンの集客アップにつなげた点は大いに評価できる。	
	4	・地元あきる野市の中学・高校から受け入れているインターンシップは、生徒の体験学習の場となっていることに加え、参加生徒やその友人たちを通して、公園に関心をもつ層を広げるよい機会となっている。	
その他	1	・植生等の調査を進めているとのことであるが、地域や地形による潜在的な植生を再生することを目標として、植生改良等の作業をプログラム化するなど、更に大きな進展を図ってほしい。	谷戸田周辺のショウブ刈りを、水辺環境の保全のためのプログラムとして、NPO法人と連携した派遣ボランティアと協働で実施した。
	2	・利用者にスタッフの知識の豊富さ、ホスピタリティの高さに触れてもらうことが、この施設のリピーター獲得につながると思われる。入園者をビジターセンターに誘導する工夫を期待したい。	園内巡回中に、利用者に対して積極的に声掛けを行い、セルフガイドやネイチャートレイルといった発行物を用いて自然解説を行い、コロナ対策で休館中であってもビジターセンターの取り組みをPRするなど、再開後の訪問につながるよう活動した。
	3	・自動販売機で販売する飲料の使用済容器は適切な管理がなされているが、廃棄物となるものを販売している意識をもって、引き続き廃棄物の適切な回収に留意してほしい。	秋の収穫市において、海洋プラスチックごみ問題をテーマした啓発活動を行った。また自販機のゴミ箱はベンダーに依頼し、ペットボトルと缶が同一のものだったものを、1基増設して各々を分別できるようにし、リサイクル作業の軽減に貢献した。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都小笠原ビジターセンター

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・海辺での施設の維持管理は難しいが、おおむね計画どおり適切に実施しており、構造材内鉄筋や空調設備の腐食の点検・補修など、維持管理を徹底している。
	2	・台風等で高波が予想される際の注意喚起や、台風等の発災時における関係機関との情報連絡など、利用者の安全確保に向けた取組を適切に行っている。
事業効果	1	・地元住民の利用の促進を図ろうとしている点は評価できる。島民のライフスタイルを切り口にした特別展「島の暮らし」は、観光客のみならず、「新島民」を含めた住民にも島の良さを再認識してもらうよい機会となっており、価値のある取組として評価できる。
	2	・竹芝客船ターミナルでのニュースレター配布や、おがさわら丸船内でのポスター掲示など、関係機関と連携し地域内外での広報に取り組んでいる点は評価できる。
	3	・地元高校との連携行事である「磯の観察会」、島内団体等と連携体制を構築し実施したクラフト体験や「南洋踊り体験」など、地元と密着した取組を行っている。
	4	・利用者数の把握に当たっては、地元住民の利用比率の把握等も併せて行ってほしい。 ・小笠原では馴染みのあるカウンターシステムを利用し把握する。(非常事態宣言等コロナ対策で閉館が続き未実施、上記を応用した非接触型の方法で令和3年度実施予定)
その他	1	・鯨類の研究・調査拠点としての性格づけ付けも、関連専門研究者と連携を図りつつ、徐々に進めてもらうと興味深い。
	2	・特別展「島の暮らし」で収集した資源をさらに更に発展させ、旅行代理店とのタイアップによる商品開発やプロモーションに活用し、集客アップにつなげてほしい。 さらなる資源を収集し次回の展示やイベント等に向け企画・検討を行っている。令和3年度は、小笠原諸島が世界自然遺産登録10周年なので、それをメインとした企画が予定されているので、次年度以降に実施するよう計画している。
	3	・オフシーズンの利用の底上げがなされていない。オフシーズンの利用を促す取組をさらに進めてほしい。 11月12月にイベントを3回実施し、全てのイベントの総合満足度は100%の評価をいただいているので今後も継続し、さらに充実する企画を検討している。講演会も例年、この時期の集客は多い傾向であり、講師もこの時期の方が来島しやすい傾向にある。今後も継続し、さらに講演会の生中継などを検討している。
	4	・プレゼンテーションにおいては、「こんなこともやっている」という意気込みがあまり感じられなかった。 取組をわかりやすく伝えられるように、プレゼンテーションの練習を綿密に行った。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立大島公園海のふるさと村

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	・施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。「もし自分たちがお客様だったら」との視点に立ち、利用者の動向や意向の把握に努め、施設塗装や建具の防腐剤塗布、損傷部分の補修等を職員自らが実施するなど、施設全体の見直しを積極的に実施している。	
	2	・大雨や土砂災害等に関する注意喚起を事前に行うなど、利用者の安全に配慮している。	
事業効果	1	・昨今のキャンプブームによる新たな客層に対応するため、フリーテントサイト4区画にウッドデッキを設置した点や人気の高いテント、無料貸出備品(調理器具、食器、運搬具)を購入した点、また、利用者の利便性を向上させるため、20基のキャンピングテーブルを製作した点や荒天時対策として四阿に着脱可能なビニールシートを設置した点は評価できる。	
	2	・初日の出観察や「浮き球編み体験」など、オフシーズンに自然体験教室を新たに企画したことで参加者数が増加しており、満足度も高い。ただし、「椿油搾り体験」については、ターゲットにより開催時期を変更したり、抽出した椿油を使って旬の食材を揚げて食したりするなど、工夫の余地がある。	新型コロナウイルス感染症防止に伴い、令和2年度の自然教室は全て中止となったが、小規模でも椿油搾りができるよう、1日限定1組(最大4名まで)の「椿油搾り体験プログラム」を企画・実施した。その年収穫された椿の実を使用し、粉碎から搾油までの全工程を参加者が行うというものであり、参加した家族連れも子どもが小さく、直ぐに飽きてしまうのではないかと心配したが、全ての工程に興味を抱き、家族で協力しながら楽しんでした。
	3	・パンフレットの刷新、自然研究ルートマップの新規作成、ホームページの内容充実など、広報に積極的に取り組んでいる。	
	4	・島外からの利用者のみならず、地域施設(資源)としての役割を果たすことで地元の人たちの利用促進を図ろうとしている点は評価できる。・食堂が休止している中で、自炊用に地元食材を販売するなど、工夫の余地がある。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、島内在住者は島外に出ることが殆どできずいたため、島民限定のキャンプの日を企画・実施した。利用者：10月24日～25日 6組18名、11月7日～8日 1組3名 食堂が休止しているが、利用者の自炊用に島内で収穫された食材(さつまいも)を試験的に配布し、感想を聞いた。また焼き芋として調理しやすいように、アルミホイルを併せて配布することで好評を得た。さらに無料貸出し備品にピザ釜やホットサンドクッカーを追加し、海のふるさと村でのキャンプ飯の幅を広げるよう努めた。
	5	・食堂が休止している中で、自炊用に地元食材を販売するなど、工夫の余地がある。	供給量等の問題から、令和2年度については試験的に食材(さつまいも)の無料配布を行い、利用者からの意見を求めた。旬の食材を提供する際にその食材が最も美味しく食べるための材料を併せて配布することで、好評を得た。
その他	1	・「自分たちがお客さんだったら」という視点での見直しや「大島唯一のキャンプ場」という意識には好感が持てる。プレゼンテーションもわかりやすい。	スタッフの意識付けは引き続き行い、アンケートで意見のあったものを率先して対応するよう努めた。
	2	・山のふるさと村との連携なども検討してよいのではないか。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による営業再開を模索する中で、先行して再開した山のふるさと村と感染対策の方法など情報の交換を行った。
	3	・アンケート回収数が大幅に減少している。依頼方法を工夫することで回収数を増やし、より多くの利用者のニーズを管理運営に活用する体制をとってほしい。	アンケートの回収率向上を図るため、チェックアウト時に利用者へ声掛けを徹底することで回収数を高めることができた。また利用者への声掛けを積極的にすることで、アンケートには記されない情報も得ることができた。
	4	・「椿油搾り体験」は参加希望者がなく実施しなかったとのことだが、大島ならではの体験として広報活動に注力するなどして、確実に開催できるように取り組んでほしい。	自然教室の代替事業として企画・実施した「椿油搾り体験プログラム」は、1組の利用客に集中してレクチャーしながら進行していくことができるため、きめ細やかな対応が可能となった。
	5	・食事提供ができないとのことだが、早期に解決してほしい。	令和2年度に指定管理者制度の指定が満了することにより、単年度で契約を受ける事業者が見つからず、引き続き食事の提供はできなかった。しかし今後の代替案として検討している島内産の食材を提供を試験的に実施。キャンプ飯に合う季節の旬は食材(さつまいも)は好評であったため、これからの展開に向けての情報収集に役立った。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都檜原都民の森

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	・施設の管理運営は計画どおり適切に実施されている。老朽化しつつある木造施設の修繕や倒木処理等、施設全体の維持管理について、職員をはじめ地域と連携しながら上手に対応している点や、建物・遊歩道の総合点検を年4回実施している点も評価できる。また、展示物の照明の監修、登山道道標のリニューアル、間伐材を利用したベンチの作製など、ハード面における熱心な取組を、予算内で実施した点は評価できる。	
	2	・電気自動車を増車している点やそれを利用した送迎をしている点は評価できる。	
事業効果	1	・多彩な活動を展開しており、利用者の満足度も高い。	
	2	・20～40代を対象とした「バードウォッチング」、中高生を対象とした「森のスタディーツアー」などの新たな自然教室や、若い世代を対象としたボルダリング体験などを実施し、様々な世代を取り込もうとする姿勢は好感が持てる。	
	3	・翻訳機を購入するなど、多様な来園者に対応する工夫が見られる。	
	4	・SNSを活用して頻繁に情報を発信している点、ホームページのアクセスが増加している点は評価できる。	
	5	・イベントの集客数にバラつきがあったが、成否を分けた要因の分析や改善策の検討など、実施後の考察が不足している印象を受けるので、実施後の振り返りを習慣化してほしい。	イベント終了後、講師・ボランティア・職員で、その日の教室の振り返りを行っています。参加者に満足していただけるようなメニューを毎年検討し実施していますが今後も、来園者の声、教室の振り返りで出た意見、新規イベントの検討、園内の状況等を踏まえ魅力あるイベントを企画・実施していきます。
	6	・雨天時に宿泊施設と連携し施設の利用を促進することに加え、夜間プログラムを展開し地域宿泊施設の利用を促進することや、地域の産物を紹介するとともに二次加工品や新たな産物を創出するといった取組を行うことで、地域の窓口として、より地域と密接に連携した取組を展開してほしい。	檜原都民の森・宿泊施設のパフレット等をお互いに置き、開園状況等の連絡も密に取り檜原都民の森の施設利用、宿泊施設の相互の利用促進を行っています。令和3年度は、地元数馬地区の宿泊者限定の夜間イベント「しし座流星群観察会in数馬」を企画し実施する予定です。 また、森林館で特産物のPRを行い、檜原村観光協会、宿泊施設ともに密接に連携して来園者の増加、地域振興に努めていきます。 二次加工品や新たな産物の創出は、檜原村と民間企業で行っており検討しておりません。
その他	1	・地域との連携を強化し、地域の特産品の品揃えを充実させることで、地域の産品の販売拠点としての機能を高めてほしい。	森林館に特産物の展示を行い、PRをしています。檜原都民の森ホームページ、Facebookで売店の特産物やお土産を載せ地域のPRを行っています。 また、檜原村では、高齢化、獣害による耕作意欲の低下により農作物の生産は少なくなっていますが、駐車場売店の品揃えを充実させるように努めていきます。
	2	・前向きな取組がありながら、プレゼンで十分アピールできていない点は残念である。	檜原都民の森の取組については、評価をいただきありがとうございます。その取組が伝わるようにプレゼンテーションを工夫していきます。
	3	・来園者の年齢層や地域等の分析を行うなど、よりニーズを汲み取るための取組をしてほしい。	来園者アンケート及び木工教室・自然教室終了時のアンケートでは、年齢・どこから来られたか等を記入していただき、分析を行っています。要望等についても、記入していただいております。 今後も、アンケートの回答数を増やした上で分析を実施し、来園者の増加、ニーズの把握、満足度の向上に繋げていきます。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都御岳インフォメーションセンター

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	・周辺自治体と連携した溪谷沿いの遊歩道の除草等、限られたスペースと人員の中で、施設の管理運営は概ね計画どおりに実施している。	
	2	・台風前の時期の雨どい・外壁・側溝等の清掃作業、防災訓練、クマ出没情報の提供等を適切に実施している点は評価できる。	
事業効果	1	・利用者の意見を受け入れ、運営の改善を図りつつ、施設を有効に活用しようと努力を重ねている点は評価できる。	
	2	・物販を充実させることを通して、利用者のニーズに応えるとともに、地元業者を積極的に利用することで経済的に貢献している。	
	3	・今後は女性客も意識し、トップシーズンだけでも地元のお土産が購入できるようにするなど、新たな商品の販売を検討すべきである。	女性客からの要望にあった漬物や梅酒、ノンアルコールビールもチーズ製品に加え販売を開始した。
	4	・御岳インフォメーションセンターは、場所的に御岳溪谷、御岳山観光の玄関口であり、地域で果たす役割は大きいと考えられるため、青梅市観光協会や御岳ビジターセンターなどの関連組織とさらに連携を深め、旬の情報をサインボードでPRするなど、来館のきっかけづくりにも力を入れるべきである。	以前より、多摩地区の地図(3Dマップ)の木材パネルを玄関先に設置している。木材パネルの下には『各種ハイキングマップがあります』との掲示をしており、これを見て入館している人は多いと思われます。
その他	1	・青梅市観光協会としっかり協議し、インフォメーションセンターの役割、位置づけを明確にするとともに、関連施設との連携を強化し、施設を有効に活用するための戦略を検討すべきである。 また、小規模で駅に隣接しているという特性を活かした事業展開も検討すべきである。	御嶽駅にコインロッカーが無いので、インフォメ前に設置しているコインロッカー(大サイズ、中サイズ)の利用率は伸びている。コインロッカーは、青梅市観光協会と協議し設置したもの。 また、青梅市観光協会会員であるレンタサイクル業者が御嶽駅内にあることもあり、売上に貢献するため来所者に利用を勧めている。
	2	・顧客満足度アンケートの回収数が少ない。引き続き、声掛けやアンケート記入者に対する塩タブレット提供等を行い回収数を増やす工夫をしたうえで、来訪者のニーズに合ったサービス提供に努めてほしい。アンケート回収箱の設置場所を、例えば、コインロッカーの横や、近隣施設と連携し改札周辺の自動販売機の横にすることなども含めて検討してほしい。	回収件数は、令和元年度の67件から令和2年度は114件にアップした。やはり塩分タブレット提供等が寄与したのが大きかったと思われますので、令和3年度も引き続き実施予定です。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都御岳ビジターセンター

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。
	2	・職員間のコミュニケーションが図られている点や、防災士の資格取得者を配備し、全スタッフに救命技能認定上級の資格を取得させるなどして、来訪者の安全確保のためにスタッフ教育に熱心に取り組んでいる点は評価できる。
	3	・地域住民、地元消防団、東京都レンジャーと協力して災害状況の把握に努めている点は評価できる。
事業効果	1	・御岳山上の自然や歴史・文化を、周辺の山々をはじめ山下なども含め、より広域の環境の中で捉え、相互のネットワークや同質性・差異性など、相対的に位置づけようとしている点は大いに評価できる。
	2	・利用者のニーズに応じた自然教室等を実施しており、利用者の満足度も高い。新企画の宿泊イベント「アニマルツアー」や、自然の痕跡をモチーフにしたストラップづくり体験、また、オフシーズンに実施した、登山用品店とのタイアップイベント「アイゼン講座」など、ユニークなプログラムが光る。さらに、宿坊や売店を営む地元の住民等を対象とした「山の方向けガイドツアー」は、住民が地域の良さを再認識する機会を提供しているものとして大いに評価できる。
	3	・ビジターセンターは位置が認知されにくい場所にあるが、ケーブルカー御岳山駅から道路沿いに展示をして興味をもたせたり、利用者に声掛けして相手の目的を探ったりするなど、館内に誘導する工夫がみられ、大いに評価できる。
その他	1	・「広報強化」、「多様な利用者へのアプローチ」、「地域資源保全」という3つのアプローチを明確にしている、わかりやすい。
	2	・高尾山なども含め、東京都西部の地誌という視点を持って活動することを期待したい。
	3	・住民との連携は、有事の際に協力を得やすくなるなど、リスクマネジメントの面からも重要であるので、引き続き進めてほしい。
		御岳地域に限らず、青梅市内の城跡や地域文化などの情報を収集することで地域情報を集積した。また、GPSを用いて位置情報を記録した。これらの情報を活かした展示や季刊誌作成、イベント企画、地域資源を活用したプログラムに発展させた。 毎月、実施している高尾ビジターセンター、奥多摩ビジターセンター、山のふるさと村ビジターセンターとの会議で情報共有を図った他、今後、共通のフォーマットを使用して、情報の収集、蓄積、共有を図りたい。
		ビジターセンター職員の中には、御岳山消防団に所属しているスタッフを配置している。そのため、地域とのパイプ役として、さらに東京都レンジャーと連携することで、利用者へ安心安全に自然公園を利用いただけるように、引き続き地域連携の強化に努めたい。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名: 東京都高尾ビジターセンター

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。
	2	・少ない人数で多数の来訪者に対し、きめ細かい対応をしている点や、職員間のコミュニケーションが図られている点、職員に対する指導を適切に行っている点は評価できる。
	3	・事故防止対策、熱中症予防対策、夜間ハイキング者への注意喚起などをきめ細かく行っている。
	4	・情報セキュリティ担当者の設置やパスワードの頻繁な変更、情報セキュリティマニュアルの作成など、情報セキュリティの強化に努めている。
事業効果	1	・利用者からの要望に対応し窓口に図鑑・温度計を設置した点、施設の不適切使用による故障を回避するため、英語、韓国語、中国語で案内をトイレに表示した点は評価できる。
	2	・多数の来訪者のニーズに対応した自然教室等を実施しており、利用者の満足度も高い。当日参加可能なワークショップを毎日開催したり、「夜の満喫ハイキング」を実施したりするなど、高い満足度を得ながら、集客力の増加も実現している。特に「夜の満喫ハイキング」は、新たな楽しみ方を提供するとともに、参加者に夜の登山のリスクに対する意識を醸成している点も評価できる。
	3	・春秋のシーズンの混雑緩和に向けた利用者分散のための情報を収集し、計画的に利用の分散を呼びかけている点は評価できる。
	4	・SNS等の媒体を活用し通行止め情報や紅葉情報などをリアルタイムに提供することで、施設の快適な利用や自然環境への負荷の軽減に結びつけようとする取組は評価できる。
その他	1	・「自然環境の保全を図ること」、「文化の継承に寄与すること」、「登山をする上での楽しみを伝えること」、「利用者の安全・安心な登山を助けること」、「自然公園の適正利用を促すこと」というミッションを明確にしている、わかりやすい。
	2	・御岳山などをも含め、東京都西部の地誌という視点を持って活動することを期待したい。
		<p>引き続き、職員とミッションを共有しながら状況に合わせて取り組みを行っている。特に2020年度は新型コロナウイルス感染拡大下において、インターネット等を利用して、5つのミッションを果たすための工夫をした。</p> <p>・高尾山の歴史、文化に関する書籍を執筆している外山徹氏を講師に迎えて自然教室を実施した。扱った事柄を記録し、利用者への情報提供にも役立てた。</p> <p>・引き続き地域の自然、歴史、文化を調べ、ニュースレターとして発行した。地域の情報を収集、蓄積する機能も持たせている。</p> <p>・毎月10回程度行っている調査記録をデータベースに記録、蓄積し、利用者への情報提供のために活用している。また、希少植物についてはGPSを用いて位置情報を記録した。毎月実施している御岳ビジターセンター、奥多摩ビジターセンター、山のふるさと村ビジターセンターとの会議で情報共有を図った他、今後、共通のフォーマットを使用して、情報の収集、蓄積、共有を図りたい。</p>

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都奥多摩ビジターセンター

令和2年度指定管理者評価委員会における令和元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理運営はおおむね計画どおり適切に実施している。
	2	・奥多摩の山岳地域を中心とした実踏調査や、山岳遭難防止キャンペーンなどを実施し、安全登山の普及啓発拠点としての役割を果たした点は評価できる。また、実踏調査の際に土砂崩れを発見し都水道局に報告するなど、登山道等管理者と連携しながら登山者の安全確保に努めている。
事業効果	1	・「奥多摩登山塾」を開催し参加者の高い評価を得るなど、利用者の満足度は高い。
	2	・数多くの実踏調査に基づき収集した植物の開花状況等、多岐にわたる情報を、展示を活用しながら解説している点は評価できる。
	3	・ホームページにおいて紅葉情報や積雪情報、ツキノワグマ目撃情報等を高頻度で発信した結果、アクセス数が増加している。
	4	・新たに神代植物公園と連携しながら、より広域に自然環境の調査を行い、その概況や状態の把握を試みたことは評価したい。
	5	・本格的な登山者だけでなくライトな山歩き層を取り込む方策を検討するなど、利用者の分析等を行い、来館者数を増加させる取組の検討を求めたい。
		・来館者アンケートから利用者分析を行い、奥多摩駅前からビジターセンターまでの案内板の設置や、70周年記念ステッカープレゼントのプロモーション、立川駅前や昭島市の複合商業施設、青梅線列車内での出張案内所の開設、ライトな層を意識した自然教室の企画などの取組を行った。
その他	1	・奥多摩エリアの玄関口として、奥多摩町等の自然や文化に関わる諸情報を提供する場として機能できるとよい。
	2	・本格的な登山を目指す利用者には適切な対応がなされているが、どのように利用者の層を広げていくかが課題である。
	3	・ビジターセンターと道路を挟んだ町内唯一のスーパーマーケットが閉店するなど町の活気がなくなる中、過去30年の経験を生かして町全体を盛り上げる工夫がほしかった。
		・ビジターセンターの臨時休館の期間が長かったため、積極的にメディアを活用し、奥多摩地域、国立公園をアピールする機会を作った。サイエンステレビ番組、NHKラジオ、NHKニュース、雑誌などへのスタッフ出演は6回。奥多摩の自然、文化などについて解説を行った。またHPのリニューアルやTwitter、Facebook開設により奥多摩町の情報も発信、Twitterは一年で2479フォロワーを達成し、奥多摩町や周辺の施設、自然の情報発信ツールとして認知された。
		・キャンプで訪れる家族層向けに生体展示などを取り入れ展示リニューアルをした。加えて自然教室の内容を見直し、自然体験や伝統芸能の見学などを企画した。ホームページでは、軽いハイキングができる登計トレイルなどのダウンロード地図の種類や英語版を増やし、家で楽しめるダウンロードコンテンツ「おうちでペーパークラフト」も発信し、幅広い層が利用できるきっかけを作った。さらにTwitterやFacebookで様々な層(年代)へ向けた情報発信を行った。
		・町が後援するアートフェスティバル「おくてん」に参加し、企画展と町のアートの取組について広報した。また、奥多摩地域として自然の見頃や、注意喚起に取り組んでいこうという意識をビジターセンターから盛り上げていくため、積極的に地域関係者との情報交換、交流に努め、地域関係者へ自然情報を月に2回、メールで送信する取組を始めた。2021年度はカヌー事業者との共同イベントを開催予定している。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都奥多摩都民の森

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理運営はおおむね計画どおり適切に実施している。
	2	・イベントの開催前に実踏による安全確認を行い、事故を想定したシミュレーションを行うなど、参加者の事故防止に努めている。また、園内における事故防止のため、自然災害発生時の危険箇所についてハザードマップを活用した情報発信を行った。
事業効果	1	・引き続き多彩なプログラムを系統的に展開しており、利用者の満足度も高い。
	2	・鹿肉の竜田揚げや奥多摩やまめのおんかけ等、地元の食材を活用したメニューの開発を進めている点や、地元住民との協働により10年ぶりに炭焼き窯を復活させ、施設の資源にした点は評価できる。
	3	・利用者数の増加につながらなかったものの、ターゲットの選択と集中を行い、ファミリー層向けの「親子でドローン教室」等の新たなイベントを開催する攻めの姿勢を持っていることには好感が持てる。「親子でドローン教室」や「山里サイクリング」等新規イベントは好評を得ており、今後は、利用者数の増加に向けて、これらの好評であったイベントの参加者数を更に増加させる方策の検討を求める。
	4	・現在進めている事業展開が更なる利用促進につながるように、イベント参加者の属性の継続的な把握やターゲットに応じた取組を求めたい。
その他	1	・山のふるさと村、檜原都民の森など、類似施設との役割分担を想定しつつ、施設の戦略、目標を明確に設定することが必要である。
	2	・利用者の発地や年齢層、リピート状況など、より緻密な利用者の特性分析に取り組んでほしい。
	3	・自然体験イベントの申込締切時期については、もう少し柔軟に対応し、集客力アップに努めてほしい。 また、イベントの時期やターゲットを戦略的に検討し、引き続き新たな取組にチャレンジするとともに、結果の検証を必ず行うようにしてほしい。 さらに、「森林に触れる、歩く、育てる」や「田舎の親戚づくり」といったコンセプトを生かしながら人気イベントを伸ばす工夫をしてほしい。
	4	・森林ボランティアクラブ「柚's」の存在は施設にとって重要な資産であり、その人員や活動の持続性は大きな課題であると考えられる。奥多摩町や都と連携し、その継承の進め方について検討することが望まれる。
		親子ドローン体験は夏休み期間に2回企画し、親子で楽しめるイベントとして開催したが、残念ながら1回目はコロナ禍により中止となった。2回目の開催については、11名の参加者のうち9名の方が初めて都民の森のイベントに参加された方で、大変喜んで頂けた。令和3年度は更なる新規の利用客の確保に向け、ゴールデンウィーク中の5月と夏休み期間の8月に企画した。 サイクリング企画については、9月と11月の2回開催した。1回目の初日は奥多摩湖から奥多摩駅までの20kmのサイクリングを行い、二日目は悪天候のためイベントを中止。2回目の初日は丹波山村の道の駅から奥多摩むかし道、奥多摩駅へと25kmのサイクリング。二日目は日原から奥多摩駅へとサイクリングを行った。どちらのイベントもまた参加したいなど、高評価を頂いた。令和3年度の企画については、3回に増やし、コースや開催時期を変えリピーターと新規利用者への確保のため飽きさせないイベントを心掛け開催していく。
		イベント終了後のアンケート及び宿泊者名簿によりリピーターの把握や、コロナ禍による新規利用客の増加など客層の変化を確認し、新たな宿泊客増加へ繋げるための日帰りイベントの追加や人気イベントの回数増加などの取組を行った。
		宿泊型イベントを主体に、フィールドを活かした体験を設定した。実習だけでなく、講義等も取り入れ、内容の理解を深められるイベントを開催した。
		イベント終了後のアンケート結果を基に、参加者の発地、年齢、リピート状況は常にデータとしてイベント時にスタッフが把握できる状態にしている。また、イベント終了時にはインストラクターと共に分析し、次のイベント開催時の対応に生かしている。
		申込締め切り時期は開催日の一か月前に設定しているが、定員に満たない場合は締切とせずホームページ等で募集中の案内を出して集客に努めた。ホームページの拡充に伴い、ネット申込者は増えている。しかしネット利用できない方もあり、年間イベントを掲載したパンフレットを情報源としている方も多いため、観光施設等への配布もお願いした。また、人気の山歩きイベントについては、目的の山及び時期を変更する等、毎年同じにならないように配慮している。「山里倶楽部」「アウトドア体験」「山女魚道場」等は、地元のスタッフを多く取り入れ「田舎の親戚づくり」のコンセプトを活かそうと努めた。
		「森林ボランティアクラブ柚's」の年齢層の高齢化に伴い、新たに「奥多摩山しごと体験」を通して山仕事の一連の作業を学んでいただき、次世代の森林ボランティアクラブ部の拡充に努め、若返りを図り継承に努めて行く。

令和2年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村

令和2年度指定管理者評価委員会における平成元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理運営はおおむね計画どおり実施されている。
	2	・担当者相互のコミュニケーションを積極的に行い、仕事の進め方について適宜相談、調整している点は評価できる。
	3	・台風等の際に、宿泊予定者に周遊道路通行止めの連絡を行ったり、園内放送で交通規制情報を来園者に伝えて速やかな帰宅を促したりしている。また、クマ目撃時には、テントサイトの利用を中止するなど、利用者の安全を第一に考えている点は評価できる。
事業効果	1	・利用者の要望や苦情を全職員が共有する仕組みを導入することで、組織として利用者のニーズを把握し、改善に取り組んでいる点は評価できる。
	2	・ここ数年、新たなイベントへの取組に消極的な印象を受けていたが、利用状況に応じてプログラムを評価・整理し、長年のネットワークを生かすなどして、「東京・奥多摩の伝統芸能ツアー」や「ツリーイング体験」、鉄道会社と連携した「お座敷列車」などのイベントに新たに挑戦した点を評価したい。
	3	<p>・年々、利用者数が減少していることを踏まえ、各プログラムを評価・取捨選択するなどして、集客数向上に向け戦略的に対応してほしい。また、夜間のイベントやプログラムを開発・実施するなどして、地域への宿泊利用の促進に貢献することも期待したい。</p> <p>現在人気のあるアウトドアのイベント(森でクッキング等)を新たな取り組みとして、企画実施、挑戦し、好評を得た。前年度から始め好評であった「ツリーイング」を継続、展開する予定だったが、中止、代替の取り組みとして動画コンテンツを作成した。JR連携事業(立川駅出張・お座敷列車)を実施し、認知度の向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園期間中において、学童保育所へのクラフトキットの提供やホームページに特設ページ「家で山ふるを楽しもう！」を開設し、多数の動画コンテンツ等を発信することにより山ふるの魅力、自然情報を実感していただいた。夜間のイベントやプログラムについては、立地条件として奥多摩周遊道路の通行可能時間的に、夜間のプログラムの実施による地域の宿泊利用の促進は難しいため、近年実施数を増やしている日帰りイベントの実施と、その際の地域利用案内が地域振興(宿泊促進)につながる可能性があるものとする。</p>
その他	1	・奥多摩都民の森、檜原都民の森など、類似施設との役割分担を想定しつつ、施設の戦略、目標を明確に設定することを望む。 また、海のふるさと村との連携なども検討してよいのではないかと。
	2	・アンケート結果は、改善に向けて、結果の良くない面に目が行きがちであるが、従業員に対する感謝の声など、良い面の指摘を共有することは従業員のモチベーションを向上させるので、意識して紹介するとよい。
	3	・奥多摩は「巨樹」の多さが特徴なので、「ツリーイング体験」は巨樹をテーマに実施できないだろうか。
	4	・学童クラブへの出張など町民向けの取組を実施したらどうか。
		奥多摩都民の森、檜原都民の森、おくたま海沢ふれあい農園等との合同企画を実施し、各施設の特性を活かしたプログラムを展開した。海のふるさと村との連携などはコロナ禍でもあることから検討しなかった。
		定例会議、責任者ミーティングなどで、アンケート結果におけるスタッフの良い対応やスタッフに対する感謝・御礼などを紹介・共有し、士気の向上につなげた。
		計画していた「親子でツリーイング体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。好評な企画のため、今後参加者のニーズや普及状況を踏まえ、規模拡大等につなげる。
		町内学童クラブ(古里小、氷川小)へ出張体験教室を計4回実施し、138名の参加が得られた。また、町外においても御岳山移動教室を開催し、青梅市立今井小学校6年生70名の参加のもと、シカ角ストラップ作り、シカ生態・食害の説明を行い、好評を得た。

資料6「令和2年度事業計画書」

資料7「令和2年度事業報告書」

については、容量の関係で省略しております。

閲覧を希望される方は、東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園担当までお越しくください。

環境局指定管理者評価指針

(制 定)

平成 19 年 5 月 31 日付 19 環自緑第 222 号

(一部改正)

平成 20 年 6 月 30 日付 20 環自緑第 270 号

平成 21 年 3 月 31 日付 20 環自緑第 1131 号

平成 22 年 6 月 3 日付 22 環自緑第 184 号

平成 23 年 5 月 18 日付 23 環自緑第 288 号

平成 24 年 5 月 29 日付 24 環自緑第 154 号

平成 25 年 5 月 30 日付 25 環自緑第 163 号

平成 27 年 5 月 14 日付 27 環自緑第 145 号

平成 29 年 5 月 2 日付 29 環自緑第 72 号

令和 2 年 5 月 8 日付 2 環自緑第 121 号

令和 3 年 4 月 26 日付 3 環自緑第 107 号

1 評価の目的

東京都自然公園条例（平成 14 年東京都条例第 95 号）第 66 条の 2 及び東京都都民の森条例（平成 2 年東京都条例第 62 号）第 12 条に基づき、指定管理者として指定を受けた者が管理運営する各施設について、施設の効率的かつ効果的な管理及び利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

2 評価の実施

(1) 評価の対象事項

公の施設の管理運営状況とする。

(2) 評価の対象期間

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。ただし、年度途中から新たに指定管理者制度を導入した場合、その管理期間が 6 箇月に満たないときは、翌年度分と併せて評価する。

(3) 指定の期間の最終年度の評価

指定管理者制度の運用の見直し（平成 22 年 3 月 総務局行政改革推進部）Ⅱ 2(6)イに基づき、指定の期間の最終年度の評価を実施し、公表することとする。

(4) 評価の回数

年 1 回とする。

(5) 評価の時期

(2)に定める評価の対象期間の翌年度8月上旬までに実施する。

3 評価の手順

(1) 一次評価

環境局自然環境部長は、4(3)①の定めるところにより一次評価シート(様式1)を用いて、履行確認、年度事業報告書、財務諸表(ただし、指定管理者が地方公共団体の場合は除く。)、指定管理者へのヒアリング等に基づき、一次評価を行う。

(2) 二次評価

環境局長は、別に定めるところにより環境局指定管理者評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

評価委員会は、(1)の一次評価結果を踏まえ、二次評価シート(様式2)を用いて、評価を行う。

評価に際しては、事業報告書等について、指定管理者からのヒアリングを行う。また、必要に応じて現場調査を実施する。

(3) 総合評価

環境局長は、(1)一次評価結果及び(2)二次評価結果を踏まえ、総合評価シート(様式3)を用いて、総合評価を決定する。

4 評価の項目、視点、基準等

(1) 評価項目

①管理状況、②事業効果の2項目とする。

(2) 評価の視点

① 管理状況

ア 適切な管理の履行

・協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。

イ 安全性の確保

・施設の安全性は確保されているか。

ウ 法令等の遵守

・個人情報保護、報告等は適切に行われているか。

エ 適切な財務・財産管理

・適切な財務運営及び財産管理が行われているか。

② 事業効果

ア 利用の状況

- ・ 事業計画どおりの利用状況となっているか。

イ サービス内容の向上等

- ・ 事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか。

③ 評定

- ①及び②の各評価の結果を基に、評定を行う。

(3) 評価の基準

① 一次評価

ア 管理状況及び事業効果

(1) の評価項目は、次の3段階により評価する。

- ・ 「水準を上回る」(達成度: おおむね110%以上)
- ・ 「水準どおり」
- ・ 「水準を下回る」(達成度: おおむね90%以下)

イ 評定

(ア) 評定方法

アの各確認項目の評価につき、「水準を上回る」を2点、「水準どおり」を1点、「水準を下回る」を0点と換算し、合計点を算出する。

なお、確認項目の一部について、特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するため、得点を2倍とする。

また、全確認項目において「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を「標準点」とする。

算出された合計点及び標準点に基づき、次の4段階により評定を行う。

- ・ 「S」(「標準点の1.33倍(小数点以下切上げ)」点以上)
- ・ 「A」(「標準点の1.25倍(小数点以下切上げ)」点以上かつ
「標準点の1.33倍(小数点以下切上げ) - 1」点以下)
- ・ 「B」(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨て) + 1」点以上かつ
「標準点の1.25倍(小数点以下切上げ) - 1」点以下)
- ・ 「C」(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨て)」点以下)

(イ) その他

(ア)にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善された場合であっても、一次評価は「C」とする。

② 二次評価及び総合評価

- ・「S」・・・管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設
- ・「A」・・・管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「B」・・・管理運営が良好であった施設
- ・「C」・・・管理運営の一部において、良好ではない点が認められた施設

(4) 特記事項

- ① 評価の基となった具体的な特記事項(特に評価すべき点や、特筆すべき成果、努力が認められる点、一層の取組が望まれる点及びその他特記事項)を記述する。
- ② 評価が「S」の場合は、特に評価すべき点や、特筆すべき成果を必ず記入する。

(5) 要改善事項等

- ① 評価の基となった具体的な要改善事項等(改善を要する点及び改善が望まれる点)を記述する。
- ② 評価が「C」の場合は、改善を要する点及び改善が望まれる点を必ず記入する。
- ③ 特に、次の項目に該当する事項があった場合は、その内容や改善策等を必ず記載する。
 - ・業務に必要とされる関係法令・協定等に関する違反
 - ・指定管理者の責に帰すべき事故
 - ・その他当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項
- ④ 当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載する。
- ⑤ 今後改善を要する事項及び改善が望まれる事項については、「要改善事項等の取組方針及び取組結果(様式4)」に要改善事項等に係る取組方針を記入し、改善に取り組む。

(6) 確認事項

一次評価において、「事業者の健全性」について確認を行い、当該確認の結果、問題が認められる場合には、評価委員会に必要な情報を提示し、意見を聴取する。

※事業者の健全性の確認内容

- ・経営基盤は安定しているか。
- ・事業の継続が困難になるような状況に陥っていないか。
- ・将来的に経営状況の悪化が生じることが明らかな事象(事件、事故など)が発生していないか(発生している場合は、ヒアリングを行う。)

また、指定管理者を特命により選定した施設については、一次評価において分析した「特命要件の継続」の状況について、評価委員会に報告する。

5 評価の特例

(1) 不可抗力により目標達成が困難な場合の評価

都民・利用者の安全確保の観点から、施設の全部又は一部につき利用を休止し、又は制限したことにより、年度計画に従った事業の実施や管理運営において求める水準を達成するための取組を実施できなくなった場合等においては、実施した業務の内容に応じた適切な評価とするため、施設の状況を踏まえて評価方法を見直すこととし、その見直し内容を評価委員会に説明の上、評価結果とともに公表する。

(2) 評価対象からの除外

施設の大規模改修工事や開業のための準備等により、また、上記(1)の状況によって、1年を通じて通常の施設運営を行わなかった場合は、原則として評価を実施しないものとする。

6 評価結果の通知

環境局長は、3(3)により決定した総合評価の結果を、各指定管理者に通知するとともに、当該結果を踏まえた次年度以降の施設管理運営のあり方について、指定管理者から提案を受ける等、協議・意見交換を行う場を設置する。

なお、指定管理者は、通知された評価結果に異議等がある場合は、再評価を求めることができる。

また、環境局長は、改善が必要な場合又は改善が望まれる場合には、指定管理者に対し、改善策の策定と速やかな実施を指示する。指定管理者の取組内容を確認・公表し、その結果を次年度の評価委員会に報告する。

7 総合評価の結果の公表

総合評価の結果については、施設名や評価内容、評価委員会委員の氏名等を公表する。

令和△△年度 ○○○○公園 一次評価シート

様式1

大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	評価			
					水準を上回る2点／概ね水準どおり1点／水準を下回る0点			
					2点	1点	0点	評価理由
管理 状況	適切な管理 の履行	協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか						
		施設維持及び案内等に関する取組	○来園者の快適かつ安全な利用を図る適正な維持管理及び必要に応じた保守点検 ・施設の清掃(週1回以上) ・施設・設備の保守点検(月1回以上) ○施設の補修修繕の積極的な取組 ○利用者目線に立った案内・表示	×1				
	適切な人員配置、ワークライフバランスへの配慮、公平な利用機会確保への取組	○配置数、配置箇所、専門性、多言語対応等を考慮した適切な人員配置 ○ワークライフバランスへの取組や多様な働き方への配慮 ○利用者の平等利用への適切な取組(公平な利用者選定)	×1					
	安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか						
		防災・防犯への配慮	○自然災害や事故に備えた利用者の安全性の確保 ・避難訓練等の実施(年1回以上) ・連絡体制の整備	×1				
	緊急時対策	○自然災害や事故の発生時における的確で速やかな対応、利用者の安全確保 ・発生時の迅速な対応、施設の点検・報告の実施 ・積極的な情報収集とSNS、HP、電話対応等による情報提供	×1					
	法令等の 遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか						
		個人情報保護・情報公開の取組、情報管理、及び情報事故への対応	○個人情報保護・情報公開(内部規程の策定、研修等)の適正な取組 ○個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等の発生状況 ○事故等が起きた際の対応や都への報告の適正な実施	×1				
	環境配慮等への取組、法令遵守、都への適切な報告・連絡の実施	○SDGs、気候危機、3R、生物多様性保全など持続可能性への対応や環境配慮行動の実施 ○自然公園法はじめ各種法令等の理解と遵守 ○都への適切な報告・連絡	×1					
	適切な財務・ 財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
収支・財産管理の状況		○収支状況(安定的な運営がなされているか。) ○適切な経理処理 ・経理の明確な区分 ・帳簿、関係書類による経理状況の明確化 ○都有財産(物品など)の適切な管理 ・物品整理簿の整備・不適格品、亡失品等の報告 ○帳簿、関係書類の整備、保存(指定期間終了後5年間)	×1					

大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	評価 水準を上回る2点/概ね水準どおり1点/水準を下回る0点			
					2点	1点	0点	評価理由
事業 効果	利用の 状況	事業計画どおりの利用状況となっているか。						
		利用者数(環境の変化など外部要因を考慮)の動向	○利用者数(人数、対前年度比%)	×1				
		利用者ニーズの把握への取組	○利用者要望・苦情等の適正な把握と共有 ○アンケート回収枚数向上のための取組(アンケート回収枚数、対前年度比%) ○利用者要望等への適切な対応(掲示、改善等)	×1				
	サービス 内容の向上 等	事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか。						
		質の高いサービス提供への取組	○施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの積極的な実施 ・自然教室等イベント企画数、実施回数、参加人数(前年度数、対前年度比%) ・電話・窓口対応等の回数(前年度数、対前年度比%)等	×2				
			○満足度調査の結果(「とても満足」又は「満足」の合計が80%以上)	×1				
			○オフシーズン利用促進のための積極的な取組	×2				
			○その他、積極的な独自のサービス提供(多様な利用者、外国人利用者等への配慮を含む)。	×2				
		施設の広報に関する取組	○地域内外での広報、PR等の効率的・効果的な実施(HPの訪問者数、SNSのフォローワー数、出張授業数など)	×2				
		地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組	○地域の人材や団体、近隣施設との連携及び都の施策への協力	×2				
			○地域の産業及び文化並びに地元行事等を生かした施設運営の計画と実施	×2				
		業務効率化の取組	○経費削減の努力 ○業務上の効率化への工夫や改善等	×1				
	人材育成	○従業員の人材育成のための取組(専門性向上、待遇等利用者サービスや満足度の向上のための研修、自己啓発支援等)の積極的な実施(研修年1回以上)	×1					

※確認項目の評価は3段階で行う(「水準を上回る」(達成度:おおむね110%以上)、「水準どおり」、「水準を下回る」(達成度:おおむね90%以下))。
 ※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述する。
 ※一次評価は、全確認項目において「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を「標準点」として、各確認項目の得点の合計点に基づき、次の4段階で評定を行う。
 「S」:管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設(「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」点以上)
 「A」:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設(「標準点の1.25倍(小数点以下切上)」点以上かつ「標準点の1.33倍(小数点以下切上)-1」点以下)
 「B」:管理運営が良好であった施設(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)+1」点以上かつ「標準点の1.25倍(小数点以下切上)-1」点以下)
 「C」:管理運営の一部において、良好でない点が認められた施設(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)」点以下)
 ※各確認項目の評価の合計点にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、
 ②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合又は③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、評定は「C」とする。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき点や、特筆すべき成果(「S」評価の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・一層の取組が望まれる点 ・その他
要改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を要する点及び改善が望まれる点(「C」評価の場合は必ず記入) ※ 業務に必要とされる関係法令・協定等に関する違反、指定管理者の責に帰すべき事故、その他当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項が認められた場合は、その内容や改善策等を必ず記載すること ※ 当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載すること。また、今後改善を要する事項及び改善が望まれる事項については、様式4により改善に取り組むこと

※管理運営状況の確認結果や各確認項目の評価理由をもとに、総合的かつ具体的に記述してください。

【一次評価結果】

合計点		評価		標準点	評価基準			
				S	A	B	C	
				24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下

【確認事項】

1. 財務状況

指定管理者の財務状況	
------------	--

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

2. 特命要件の継続

特命により指定管理者を選定した施設については、以下に示す(1)または(2)のとおり、特命要件の継続状況について検証してください。

(1) 特命により指定管理者を選定した施設について

特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続状況について確認してください。

特命要件の継続	
---------	--

(2) 東京都政策連携団体を特命により選定した施設について

選定時の特命要件の継続について、施設の位置づけや役割等を再検証のうえ、以下の項目を参考として各施設に相応しい項目を設定し、検証してください。

特命要件の継続	特命の前提となった施設の位置づけ	変更なし	変更あり
	東京都政策連携団体の特性と果たした役割	団体の特性が十分に発揮されている	団体の特性が十分に発揮されていない
	都との連携体制	実施	未実施
	事業の取組状況・進捗度	適切な実施状況	不適切な実施状況
	<評価理由> ○○○○		

令和△年度 二次評価シート

様式 2

環境局
 施設名称：
 指定管理者：

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
その他	

令和△年度 総合評価シート

様式 3

環境局
 施設名称：
 指定管理者：

一次評価	
二次評価	

総合評価	
------	--

【評価の基準】

- S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B:管理運営が良好であった施設
- C:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず記入すること。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず記入すること。)	
その他	

令和△年度 要改善事項等の取組方針及び取組結果

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果

※ 令和△+1年度以降に、要改善事項等に係る取組を行った施設について記載しています。

環境局指定管理者評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、環境局指定管理者評価指針（平成19年5月31日付19環自緑第222号）3（2）に基づき、東京都自然公園条例（平成14年東京都条例第95号）及び東京都都民の森条例（平成2年東京都条例第62号）で定める公の施設を管理運営する指定管理者を評価するため、環境局指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 評価委員会は、公の施設の管理運営状況の評価に関する事項を所掌する。

(評価委員会の構成)

第3条 委員会は、環境局長（以下「局長」という。）が委嘱する学識経験者3名以上5名以内の委員をもって構成する。

2 評価委員会に委員長を置き、前項に定める委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、局長が委嘱する日からその日の属する年度の末日までとする。

(委員長)

第5条 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する第3条第1項の委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 評価委員会は、局長が招集する。

(会議の定足数)

第7条 評価委員会は、過半数の委員が出席した場合に成立する。

(書面等による意見聴取)

第8条 前2条の規定にかかわらず、局長は、災害その他やむを得ない理由により、委員を招集し評価委員会を開催することができないと認めるときは、評価委員会の招集を行わず、書面その他の方法により委員の意見を求めることにより、評価委員会の審議に代えることができる。

(会議等の公開)

第9条 評価委員会の会議は、原則として公開するものとし、非公開とするときは、その根拠を明らかにする。

2 評価委員会の討議内容等については、事務処理の透明性確保等の観点から、議事録の作成等による記録の保持を行う。

3 議事録は、全文を、会議開催後速やかに公開する。

4 前項の規定にかかわらず、要旨による公開の場合は、審議の過程が分かるようにする。

5 会議資料等、議事録以外の資料については、原則として公開する。

6 第2項から前項までの規定は、前条の場合について準用する。この場合において、第2項中「評価委員会の討議内容」とあるのは「委員への意見聴取の内容」と、第3項中「会議開催後」とあるのは「委員への意見聴取の終了後」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第10条 委員は、委員の職を通じて知り得た秘密を公表してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第11条 評価委員会の庶務は、環境局自然環境部緑環境課において処理する。

附 則

この要綱は、平成19年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

環境局指定管理者評価委員会委員名簿（令和3年度）

評価委員会名	委員氏名	役職名
環境局指定管理者 評価委員会	今村 まゆみ	観光まちづくりカウンセラー
	下村 彰男	國學院大學教授
	塚本 瑞天	一般財団法人休暇村協会 常務理事
	橋本 俊哉	立教大学観光学部教授
	守泉 誠	公認会計士

(五十音順)

一次評価における具体的な考え方

1 基本的な考え方について

各施設の事業計画書に記載された取組を実施しているか確認し、全て実施していれば水準通り（1点）、実施していなければ水準以下（0点）とする。

ただし、特筆すべき取組（新たな取組を企画し、積極的に取り組み、成果が上がった場合や、他の施設の手本となるような取組）を行っていれば特例的に水準以上（2点）とする。

2 定量的な指標について

以下の指標については、事業効果を定量的に測定する

○利用者数の動向

水準以上（2点）	利用者数が対前年度比 110%以上
水準通り（1点）	2点・0点に該当しない場合
水準以下（0点）	利用者数が対前年比 90%以下

○利用者ニーズの把握

水準以上（2点）	アンケート回収数が対前年度比 110%以上で、かつアンケート回収枚数が利用者数の 0.1%以上
水準通り（1点）	2点・0点に該当しない場合
水準以下（0点）	アンケート回収数が対前年比 90%以下の場合

○各種イベントの積極的な実施

水準以上（2点）	イベント実施回数及び参加人数がいずれも対前年度比 110%以上
水準通り（1点）	2点・0点に該当しない場合
水準以下（0点）	イベント実施回数及び参加人数がいずれも対前年度比 90%以下

○満足度調査の結果

水準以上（2点）	「とても満足」「満足」の合計が 95%以上
水準通り（1点）	「とても満足」「満足」の合計が 80%以上
水準以下（0点）	「とても満足」「満足」の合計が 80%未満

○オフシーズン利用促進のための積極的な取組

水準以上（2点）	オフシーズンの利用者数が対前年度比 110%以上
水準通り（1点）	2点・0点に該当しない場合
水準以下（0点）	オフシーズンの利用者数が対前年比 90%以下

3 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例について

令和2年度の評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、

- 新型コロナウイルス感染症等が原因で事業計画書に記載された取組ができなかった場合
- 上記2の定量的な指標の算定結果が水準以下（0点）となる場合については、水準通り（1点）とする

各項目の評価の得点の合計点を、以下の表にあてはめ評価を算出する

評価	確認項目の評価（全庁的な指針）	環境局における標準点 = 24点
S	「標準点の 1.33 倍（小数点以下切上げ）」点以上	32 点以上
A	「標準点の 1.25 倍（小数点以下切下げ）」点以上 「標準点の 1.33 倍（小数点以下切上げ） - 1」点以下	30～31 点
B	「標準点の 0.88 倍（小数点以下切捨て） + 1」点以上 「標準点の 1.25 倍（小数点以下切上げ） - 1」点以下	22～29 点
C	「標準点の 0.88 倍（小数点以下切捨て）」点以上	21 点以下

一次評価について（概要）

施設名	一次評価	主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
小峰公園	B	○コロナ禍の影響がありながら、入館者数（開館時期の比較）が対前年度比148% ○満足度が99% ●ボランティア参加者のメールアドレスをBCC以外で送信する個人情報の流出事故があった。事故発覚後は速やかに都に報告・相手に謝罪し、再発防止策を講じた。 ●ニュースレター「小峰だより」に横田基地の航空機の低空飛行を容認していると誤解を招く表現を掲載し、市民から内容が不適切であるとの苦情が寄せられた。公式ホームページに謝罪を掲載するとともに、配布先にニュースレターの回収や廃棄依頼を実施した。適切なテーマ選定や原稿案のチェック体制などを見直した。
小笠原ビジターセンター	B	○満足度が100% ○ツイッターへの投稿を平日は毎日継続した結果、インプレッション数（ツイートの表示回数）は前年度比162%、エンゲージメント数（ツイートへの反応数）も前年度比176%と大幅に増加へ増加した。 ●コロナ禍の影響により、入館者数（開館時期の比較）が対前年度比41%に減少
海のふるさと村	B	○アンケート回収率が対前年度比132% ○Instagramによる情報発信を開始したほか、ホームページは週1回、SNSはほぼ毎日更新し、コロナ禍での施設のPRを積極的に展開 ●コロナ禍の影響により、入館者数（開館時期の比較）が対前年度比28%に減少
檜原都民の森	B	○コロナ禍の影響がありながら、入館者数（開館時期の比較）が対前年度比134%、満足度が96%。 ○ホームページやフェイスブックの更新を積極的に行い、ホームページのアクセス数が対前年度比137%に増加した。
御岳インフォメーションセンター	B	○アンケート回収数が前年度比170%の増加、満足度は97% ●コロナ禍による休館期間中においても、更に工夫ある取組が期待される
山のふるさと村	B	○コロナ禍の影響がありながら、入館者数（開館時期の比較）が対前年度比112%、満足度が99%。 ○利用料金収入が減収する中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を図り、収支の改善を図った。 ●コロナ禍による休館期間中においても、更に工夫ある取組が期待される

施設名	一次評価	主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
奥多摩都民の森	B	○新型コロナウイルス感染症により、イベント内容を柔軟に変更するなど、感染症予防策と利用者ニーズの両立を図った。 ○満足度が100% ●コロナ禍による休館期間中においても、更に工夫ある取組が期待される
御岳ビジターセンター	B	○HPやSNSを積極的に更新し、ホームページアクセス数は対前年度比119%に増加した。ツイッターのフォロワー数は対前年度比237%、フェイスブックのフォロワー数は対前年度比198%の増加 ○満足度が98% ●コロナ禍の影響により、入館者数(開館時期の比較)が対前年度比87%に減少
高尾ビジターセンター	A	○AEDを使用した傷病者救助を行い、消防総監感謝状の打診があった。 ○ツイッターを毎日更新し、投稿内容を工夫することによりフォロワー数は前年度比148%に増加した ○オンラインショップを開設し、閉館中においてもオリジナル商品等の販売を行った。 ○満足度が98% ●コロナ禍の影響により、入館者数(開館時期の比較)が対前年度比68%に減少
奥多摩ビジターセンター	A	○ホームページで英語版の周辺地図をダウンロードできるサービスを開始するなど、外国人利用者等へのサービスを充実させたほか、新たに地域限定旅行業務取扱管理者を2名配置し、旅行業の登録を行った。 ○満足度が99% ○職員の専門性や接遇向上を目的とした研修を32回実施するなど積極的な人材育成を実施した ●コロナ禍の影響により、入館者数(開館時期の比較)対前年度比75%に減少

令和 2 年 9 月 1 8 日
環 境 局

令和元年度指定管理者管理運営状況評価結果について（自然公園施設・都民の森）

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。このたび、令和元年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

指定管理者の管理運営状況に関する評価は、東京都と指定管理者が協定で合意したサービスの履行及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護など指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を今後の管理運営業務に反映していくことで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日までの指定管理者の管理運営状況について、所管部である自然環境部が実施する一次評価、評価委員会（外部委員を含む。）による二次評価を経て、環境局が最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準（4段階）

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

評価の視点については別紙 1 のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	対象施設	委員構成
環境局指定管理者 評価委員会	東京都檜原都民の森など 1 1 施設	外部委員 4 名 (学識経験者等 4 名) 内部委員 1 名 (東京都職員)

評価委員会委員の氏名等については別紙 2 のとおり。

(3) 評価結果

対象施設	S	A	B	C	計
東京都檜原都民の森など 1 1 施設	1 施設	6 施設	4 施設	—	1 1 施設

各施設の評価は別紙 3 のとおり。

【問い合わせ先】 自然環境部緑環境課自然公園担当
直 通 0 3 - 5 3 8 8 - 3 5 0 8

評価の視点

項 目		内 容
管理状況	適切な管理の履行	○ 協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか ・ 維持管理及び案内等に関する取組が適切に行われているか ・ 人員配置やワークライフバランスへの配慮等への取組が適切かなど
	安全性の確保	○ 施設の安全性は確保されているか ・ 自然災害等に備え、避難訓練等を実施しているか ・ 自然災害等の発生時に、的確で速やかな対応がなされているかなど
	法令等の遵守	○ 個人情報保護、報告等は適切に行われているか ・ 個人情報保護・情報公開の取組は適正に行われているか ・ 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等が発生していないか ・ 事故等が起きた際の対応や都への報告は適正になされているかなど
	適切な財務・財産管理	○ 適切な財務運営・財産管理が行われているか ・ 経理の明確な区分など、経理処理が適切になされているか ・ 都有財産（物品など）が適切に管理されているかなど
事業効果	利用の状況	○ 事業計画どおりの利用状況となっているか ・ 利用者数（環境の変化など外部要因を考慮）は増加しているか ・ 利用者要望・苦情等の把握、共有は適正に行われているか ・ アンケート回収枚数向上の取組がなされているか ・ 利用者要望等に対し、適切な対応がなされているかなど
	サービス内容等の向上等	○ 事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか ・ 施設の特性及び利用者ニーズに応じたイベントを積極的に実施しているか ・ 利用者の高い満足度が得られているか ・ オフシーズンの利用促進に向け、積極的な取組がなされているか ・ 施設の広報に関する取組が効率的・効果的になされているか ・ 地域連携や地域振興等への取組が実施されているか ・ 業務の効率化に向けた取組が実施されているか ・ 従業員の人材育成のための取組が積極的に実施されているかなど

評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
環境局指定管理者 評価委員会	今村まゆみ	観光まちづくりカウンセラー
	下村 彰男	國學院大學教授
	塚本 瑞天	一般財団法人休暇村協会 常務理事
	橋本 俊哉	立教大学教授
	近藤 豊	環境局自然環境部長

令和元年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都檜原都民の森	檜原村	檜原村	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営は計画どおり適切に実施されている。老朽化しつつある木造施設の修繕や倒木処理等、施設全体の維持管理について、職員をはじめ地域と連携しながら上手に対応している点や、建物・遊歩道の総合点検を年4回実施している点も評価できる。また、展示物の照明の監修、登山道道標のリニューアル、間伐材を利用したベンチの作製など、ハード面における熱心な取組を、予算内で実施した点は評価できる。 電気自動車を増車している点やそれを利用した送迎をしている点は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多彩な活動を展開しており、利用者の満足度も高い。 20～40代を対象とした「バードウォッチング」、中高生を対象とした「森のスタディーツアー」などの新たな自然教室や、若い世代を対象としたボルダリング体験などを実施し、様々な世代を取り込もうとする姿勢は好感が持てる。 翻訳機を購入するなど、多様な来園者に対応する工夫が見られる。 SNSを活用して頻繁に情報を発信している点、ホームページのアクセスが増加している点は評価できる。 イベントの集客数にバラつきがあったが、成否を分けた要因の分析や改善策の検討など、実施後の考察が不足している印象を受けるので、実施後の振返りを習慣化してほしい。 雨天時に宿泊施設と連携し施設の利用を促進することに加え、夜間プログラムを展開し地域宿泊施設の利用を促進することや、地域の産物を紹介するとともに二次加工品や新たな産物を創出するといった取組を行うことで、地域の窓口として、より地域と密接に連携した取組を展開してほしい。
東京都奥多摩都民の森	奥多摩町	奥多摩町	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営はおおむね計画どおり適切に実施している。 イベントの開催前に実踏による安全確認を行い、事故を想定したシミュレーションを行うなど、参加者の事故防止に努めている。また、園内における事故防止のため、自然災害発生時の危険箇所についてハザードマップを活用した情報発信を行った。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き多彩なプログラムを系統的に展開しており、利用者の満足度も高い。 鹿肉の竜田揚げや奥多摩やまめのあんかけ等、地元の食材を活用したメニューの開発を進めている点や、地元住民との協働により10年ぶりに炭焼き窯を復活させ、施設の資源にした点は評価できる。 利用者数の増加につながらなかったものの、ターゲットの選択と集中を行い、ファミリー層向けの「親子でドローン教室」等の新たなイベントを開催する攻めの姿勢を持っていることには好感が持てる。「親子でドローン教室」や「山里サイクリング」等新規イベントは好評を得ており、今後は、利用者数の増加に向けて、これらの好評であったイベントの参加者数を更に増加させる方策の検討を求めます。 <p>また、現在進めている事業展開が更なる利用促進につながるように、イベント参加者の属性の継続的な把握やターゲットに応じた取組を求めたい。</p>

令和元年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村	奥多摩町	奥多摩町	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営はおおむね計画どおり実施されている。 担当者相互のコミュニケーションを積極的に行い、仕事の進め方について適宜相談、調整している点は評価できる。 台風等の際に、宿泊予定者に周遊道路通行止めの連絡を行ったり、園内放送で交通規制情報を来園者に伝えて速やかな帰宅を促したりしている。また、クマ目撃時には、テントサイトの利用を中止するなど、利用者の安全を第一に考えている点は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の要望や苦情を全職員が共有する仕組みを導入することで、組織として利用者のニーズを把握し、改善に取り組んでいる点は評価できる。 ここ数年、新たなイベントへの取組に消極的な印象を受けていたが、利用状況に応じてプログラムを評価・整理し、長年のネットワークを生かすなどして、「東京・奥多摩の伝統芸能ツアー」や「ツリーイング体験」、鉄道会社と連携した「お座敷列車」などのイベントに新たに挑戦した点を評価したい。 年々、利用者数が減少していることを踏まえ、各プログラムを評価・取捨選択するなどして、集客数向上に向け戦略的に対応してほしい。また、夜間のイベントやプログラムを開発・実施するなどして、地域への宿泊利用の促進に貢献することも期待したい。
東京都立多幸湾公園	神津島村	神津島村	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営はおおむね計画どおり適切に実施している。 <p>デッキテントサイト、休憩舎、炊事場等の老朽化した施設の修繕を重点的に行うことにより、利用者の利便性を向上させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約者、宿泊者に対する台風情報の事前提供や、海水浴場の遊泳状況に関する注意喚起を行うなど、災害を未然に防ぐ対応ができています。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約方法が不便との利用者からの要望に対し、予約システムを日本最大級キャンプ場検索サイトに変更するとともに、自動翻訳機を使用しながら外国人利用者の要望を把握していることは評価できる。 静岡県、愛知県からの誘客促進や、友好都市である奥多摩町との提携活用など、島外からの利用の促進はもとより、島内の民宿との連携や子供たち向けのプログラム展開等、島内での位置づけにも配慮するなど、多角的に検討している点は評価できる。 ピーク時の受入れ人数を120名に抑制したことは、利用者の満足度向上、リスクマネジメントの両面からも評価できる。 自然教室については、民間会社とのコラボレーションによる船賃割引や神津島村との連携によるバスの無料使用を実施するなど、参加者の負担を抑える努力をしている。また、島内小学生等を対象に、地元食材を使った料理教室や方言等についての講話を実施し、地域資源の活用にも努めている。神津島の魅力を活用したプログラムの開発に取り組み、更なる集客力の向上に努めてほしい。

令和元年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立大島公園 海のふるさと村	大島町	大島町	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。「もし自分たちがお客様だったら」との視点に立ち、利用者の動向や意向の把握に努め、施設塗装や建具の防腐剤塗布、損傷部分の補修等を職員自らが実施するなど、施設全体の見直しを積極的に実施している。 大雨や土砂災害等に関する注意喚起を事前に行うなど、利用者の安全に配慮している。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今のキャンプブームによる新たな客層に対応するため、フリーテントサイト4区画にウッドデッキを設置した点や人気の高いテント、無料貸出備品（調理器具、食器、運搬具）を購入した点、また、利用者の利便性を向上させるため、20基のキャンピングテーブルを製作した点や荒天時対策として四阿に着脱可能なビニールシートを設置した点は評価できる。 初日の出観察や「浮き球編み体験」など、オフシーズンに自然体験教室を新たに企画したことで参加者数が増加しており、満足度も高い。ただし、「椿油搾り体験」については、ターゲットにより開催時期を変更したり、抽出した椿油を使って旬の食材を揚げて食したりするなど、工夫の余地がある。 パンフレットの刷新、自然研究路ルートマップの新規作成、ホームページの内容充実など、広報に積極的に取り組んでいる。 島外からの利用者のみならず、地域施設（資源）としての役割を果たすことで地元の人たちの利用促進を図ろうとしている点は評価できる。 食堂が休止している中で、自炊用に地元食材を販売するなど、工夫の余地がある。
東京都立小峰公園	あきる野市	公益財団法人 東京都公園協会	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	S	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。 少人数で多彩な事業を展開しているにもかかわらず、担当者間で連携しながら業務の平準化を図っており、業務管理、人的管理において安定感がある。 きめ細かな園内管理により、オオムラサキの幼虫が見られるようになるなど、生物多様性に配慮した維持管理を行っている。 多摩産材を用いて、園内設備の更新を行っている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動販売機の導入など、利用者のニーズに応える取組を進めている点や、物品販売のニーズ把握調査の結果に基づき、実施した「小峰ふれあい自然郷 収穫市」において、地元農産物を販売することで本施設が地域の良さをPRする拠点となっている点は大きい評価できる。 多彩なプログラムを継続して展開している点は大きい評価できる。具体的には、オフロード車いすを利用した農地見学など、様々な層が楽しめる里山プログラムを提供している点、「谷戸田の稲作」、「おいしい野菜づくり」、「里山季節めぐり」などの自然教室に加え、利用者の要望に合わせたオーダーメイドプログラムを実施している点は評価できる。 梅やセリバオウレンにスポットを当てることで、オフシーズンの集客アップにつなげた点は大きい評価できる。 地元あきる野市の中学・高校から受け入れているインターンシップは、生徒の体験学習の場となっていることに加え、参加生徒やその友人たちを通して、公園に関心をもつ層を広げるよい機会となっている。

令和元年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都奥多摩ビジターセンター	奥多摩町	公益財団法人 東京都公園協会	5年 (平成27年度～ 令和元年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営はおおむね計画どおり適切に実施している。 奥多摩の山岳地域を中心とした実踏調査や、山岳遭難防止キャンペーンなどを実施し、安全登山の普及啓発拠点としての役割を果たした点は評価できる。また、実踏調査の際に土砂崩れを発見し都水道局に報告するなど、登山道等管理者と連携しながら登山者の安全確保に努めている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「奥多摩登山塾」を開催し参加者の高い評価を得るなど、利用者の満足度は高い。 数多くの実踏調査に基づき収集した植物の開花状況等、多岐にわたる情報を、展示を活用しながら解説している点は評価できる。 ホームページにおいて紅葉情報や積雪情報、ツキノワグマ目撃情報等を高頻度で発信した結果、アクセス数が増加している。 新たに神代植物公園と連携しながら、より広域に自然環境の調査を行い、その概況や状態の把握を試みたことは評価したい。 本格的な登山者だけでなくライトな山歩き層を取り込む方を検討するなど、利用者の分析等を行い、来館者数を増加させる取組の検討を求めたい。
東京都小笠原ビジターセンター	小笠原村	公益財団法人 東京都公園協会	7年 (平成28年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海辺での施設の維持管理は難しいが、おおむね計画どおり適切に実施しており、構造材内鉄筋や空調設備の腐食の点検・補修など、維持管理を徹底している。 台風等で高波が予想される際の注意喚起や、台風等の発災時における関係機関との情報連絡など、利用者の安全確保に向けた取組を適切に行っている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元住民の利用の促進を図ろうとしている点は評価できる。島民のライフスタイルを切り口にした特別展「島のくらし」は、観光客のみならず、「新島民」を含めた住民にも島の良さを再認識してもらうよい機会となっており、価値のある取組として評価できる。 竹芝客船ターミナルでのニュースレター配布や、おがさわら丸船内でのポスター掲示など、関係機関と連携し地域内外での広報に取り組んでいる点は評価できる。 地元高校との連携行事である「磯の観察会」、島内団体等と連携体制を構築し実施したクラフト体験や「南洋踊り体験」など、地元と密着した取組を行っている。 利用者数の把握に当たっては、地元住民の利用比率の把握等も併せて行ってほしい。

令和元年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都高尾ビジターセンター	八王子市	株式会社 自然教育研究センター	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。 少ない人数で多数の来訪者に対し、きめ細かい対応をしている点や、職員間のコミュニケーションが図られている点、職員に対する指導を適切に行っている点は評価できる。 事故防止対策、熱中症予防対策、夜間ハイキング者への注意喚起などをきめ細かく行っている。 情報セキュリティ担当者の設置やパスワードの頻繁な変更、情報セキュリティマニュアルの作成など、情報セキュリティの強化に努めている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの要望に対応し窓口に図鑑・温度計を設置した点、施設の不適切使用による故障を回避するため、英語、韓国語、中国語で案内をトイレに表示した点は評価できる。 多数の来訪者のニーズに対応した自然教室等を実施しており、利用者の満足度も高い。当日参加可能なワークショップを毎日開催したり、「夜の満喫ハイキング」を実施したりするなど、高い満足度を得ながら、集客力の増加も実現している。特に「夜の満喫ハイキング」は、新たな楽しみ方を提供するとともに、参加者に夜の登山のリスクに対する意識を醸成している点も評価できる。 春秋のシーズンの混雑緩和に向けた利用者分散のための情報を収集し、計画的に利用の分散を呼びかけている点は評価できる。 SNS等の媒体を活用し通行止め情報や紅葉情報などをリアルタイムに提供することで、施設の快適な利用や自然環境への負荷の軽減に結びつけようとする取組は評価できる。
東京都御岳ビジターセンター	青梅市	株式会社 自然教育研究センター	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営は計画どおり適切に実施している。 職員間のコミュニケーションが図られている点や、防災士の資格取得者を配備し、全スタッフに救命技能認定上級の資格を取得させるなどして、来訪者の安全確保のためにスタッフ教育に熱心に取り組んでいる点は評価できる。 地域住民、地元消防団、東京都レンジャーと協力して災害状況の把握に努めている点は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御岳山上の自然や歴史・文化を、周辺の山々をはじめ山下なども含め、より広域の環境の中で捉え、相互のネットワークや同質性・差異性など、相対的に位置づけようとしている点は大いに評価できる。 利用者のニーズに応じた自然教室等を実施しており、利用者の満足度も高い。新企画の宿泊イベント「アニマルツアー」や、自然の痕跡をモチーフにしたストラップづくり体験、また、オフシーズンに実施した、登山用品店とのタイアップイベント「アイゼン講座」など、ユニークなプログラムが光る。さらに、宿坊や売店を営む地元の住民等を対象とした「山の方向けガイドツアー」は、住民が地域の良さを再認識する機会を提供しているものとして大いに評価できる。 ビジターセンターは位置が認知されにくい場所にあるが、ケーブルカー御岳山駅から道路沿いに展示をして興味をもたせたり、利用者に声掛けして相手の目的を探ったりするなど、館内に誘導する工夫がみられ、大いに評価できる。

令和元年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都御岳 インフォメーションセンター	青梅市	一般社団法人 青梅市観光協会	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体と連携した渓谷沿いの遊歩道の除草等、限られたスペースと人員の中で、施設の管理運営は概ね計画どおりに実施している。 ・台風前の時期の雨どい・外壁・側溝等の清掃作業、防災訓練、クマ出没情報の提供等を適切に実施している点は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見を受け入れ、運営の改善を図りつつ、施設を有効に活用しようと努力を重ねている点は評価できる。 ・物販を充実させることを通して、利用者のニーズに応えるとともに、地元業者を積極的に利用することで経済的に貢献している。 ・今後は女性客も意識し、トップシーズンだけでも地元のお土産が購入できるようにするなど、新たな商品の販売を検討すべきである。 ・御岳インフォメーションセンターは、場所的に御岳渓谷、御岳山観光の玄関口であり、地域で果たす役割は大きいと考えられるため、青梅市観光協会や御岳ビジターセンターなどの関連組織とさらに連携を深め、旬の情報をサインボードでPRするなど、来館のきっかけづくりにも力を入れるべきである。

令和2年度各施設の開園期間

施設名	開園期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村	5/30～12/25		(2日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(30日)	(25日)				(210日)
東京都立多幸湾公園	なし	地元自治体（神津島村）の意向により、1年を通じて閉園											(0日)	
東京都立大島公園 海のふるさと村	8/1～12/25					(31日)	(30日)	(31日)	(30日)	(25日)				(147日)
東京都立小峰公園	5/29～12/25		(3日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(30日)	(25日)	← 駐車場利用可 →			(211日)
東京都奥多摩VC	5/29～12/25		(3日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(30日)	(25日)				(211日)
東京都小笠原VC	7/3～12/25				(29日)	(31日)	(30日)	(31日)	(31日)	(25日)				(177日)
東京都高尾VC	5/29～12/25		(3日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(31日)	(25日)				(212日)
東京都御岳VC	5/29～12/25		(3日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(31日)	(25日)				(212日)
東京都御岳IC	5/29～12/25		(3日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(31日)	(25日)				(212日)
東京都檜原都民の森	5/30～12/25		(2日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(31日)	(25日)	← 駐車場利用可 →			(211日)
東京都奥多摩都民の森	5/30～12/25		(2日)	(30日)	(31日)	(31日)	(30日)	(31日)	(31日)	(25日)				(211日)

令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 に係る施設の状況等

○令和3年4月1日から5月31日までは、すべての施設が休止・休園

○令和3年6月1日からは一部を除き順次再開

施設名	主の状況
①小峰ビジターセンター	6月1日から案内業務を再開
②奥多摩ビジターセンター	6月1日から案内業務を再開
③小笠原ビジターセンター	6月5日から案内業務を再開
④檜原都民の森	6月1日から案内業務を再開
⑤奥多摩都民の森	6月1日から案内業務を再開 6月22日から宿泊業務を再開
⑥山のふるさと村	6月1日から案内業務を再開 6月21日から宿泊業務を再開
⑦御岳ビジターセンター	6月1日から案内業務を再開
⑧高尾ビジターセンター	6月1日から案内業務を再開
⑨海のふるさと村	7月17日から宿泊業務を再開予定
⑩多幸湾ファミリーキャンプ場	当面の間、引き続き休園
⑪御岳インフォメーションセンター	6月5日から案内業務を再開